

令和元年7月24日開会

令和元年7月24日閉会

令和元年7月

甲府地区広域行政事務組合議会臨時会会議録

甲府地区広域行政事務組合議会

令和元年7月甲府地区広域行政事務組合議会臨時会議事日程

令和元年7月24日（水）午後1時30分

報 告

- 第 1 議席の指定
- 第 2 甲広選第1号 議長選挙
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 会期決定について
- 第 5 議案第10号 専決処分について（和解及び損害賠償の額の決定について）
- 第 6 議案第11号 令和元年度甲府地区広域行政事務組合消防事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 7 議案第12号 甲府地区広域行政事務組合手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第13号 甲府地区広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第14号 甲府地区広域行政事務組合同母公園管理条例の一部を改正する条例制定について
- 第 10 議案第15号 財産の取得について
- 第 11 議案第16号 財産の取得について
- 第 12 議案第17号 教育委員会委員の任命について
- 第 13 議案第18号 教育委員会委員の任命について

(出席議員)

鈴木 篤君	輿石 修君	坂本 信康君	長沼 達彦君	植田 年美君
長沢 達也君	神山 玄太君	木内 直子君	小沢 宏至君	深澤 健吾君
藤原伸一郎君	望月 大輔君	伊藤 毅君	滝川 美幸君	五味 武彦君
清水 正二君	内藤 久歳君	藤原 正夫君	田中 清君	金丸 俊明君
小池 章治君	小池 満男君	石原 高明君	石原 政信君	

24名

(欠席議員)

なし

(職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名)

事務局 長	神宮司秀樹君	事務局 次 長	長谷川達郎君
-------	--------	---------	--------

(説明のために議場に出席した者の職氏名)

管 理 者	樋口 雄一君	副 管 理 者	保坂 武君
副 管 理 者	田中 久雄君	副 管 理 者	塩澤 浩君
副 管 理 者	上村 昇君	事 務 局 長	神宮司秀樹君
消 防 長	中澤 勝也君	会 計 管 理 者	内藤 健実君
事 務 局 次 長	長谷川達郎君	次 長	花井 正君
次 長	横打 幹雄君	総 務 課 長	宮下 光夫君
代表監査委員	乙黒 環君	教 育 長	小林 仁君
教 育 委 員	田中 正清君	教 育 委 員	市川 修策君
公 平 委 員 長	小澤 俊雄君	公 平 委 員	山本 哲君
公 平 委 員	横山 善宏君		

開会時間 午後13時30分

○副議長（藤原久歳君） ただ今から、令和元年7月 甲府地区広域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

報告事項を申し上げます。

本臨時会に提出する議案について、管理者から通知がありました。

提出議案は、議事日程記載の日程第5 議案第10号から日程第13 議案第18号まででありますので、朗読を省略いたします。

次に、本年4月に任期満了に伴う甲府市議会議員選挙及び昭和町議会 議員選挙が行われました。

甲府市におきましては、5月22日の甲府市議会臨時会において、新たに、鈴木篤君、興石 修君、坂本信康君、長沼達彦君、植田年美君、長沢達也君、神山玄太君、木内直子君、小沢宏至君、深澤健吾君、藤原伸一郎君、望月大輔君が選出され、本組合の議員となりました。

また、昭和町におきましては、5月15日の昭和町議会臨時会において、新たに、石原高明君、石原政信君が選出され、本組合の議員となりました。

ここで、今回新たに甲府地区広域行政事務組合議員に就任されました方々を、事務局より紹介させます。

長谷川事務局次長

○事務局次長（長谷川達郎君） それでは、ご紹介をさせていただきます。

鈴木 篤議員

○鈴木 篤君 はい。鈴木でございます、よろしくお願いいたします。

○事務局次長（長谷川達郎君） 興石 修議員

○興石 修君 はい。興石です、よろしくお願いいたします。

○事務局次長（長谷川達郎君） 坂本信康議員

○坂本信康君 坂本です、よろしくお願いいたします。

○事務局次長（長谷川達郎君） 長沼達彦議員

○長沼達彦君 はい。よろしくお願いいたします。

○事務局次長（長谷川達郎君） 植田年美議員

- 植田年美君 はい。植田でございます、よろしくお願い致します。
- 事務局次長（長谷川達郎君） 長沢達也議員
- 長沢達也君 はい。長沢です、よろしくお願い致します。
- 事務局次長（長谷川達郎君） 神山玄太議員
- 神山玄太君 はい。神山玄太です、よろしくお願い致します。
- 事務局次長（長谷川達郎君） 木内直子議員
- 木内直子君 はい。木内直子です、よろしくお願い致します。
- 事務局次長（長谷川達郎君） 小沢宏至議員
- 小沢宏至君 はい。よろしくお願い致します。
- 事務局次長（長谷川達郎君） 深沢健吾議員
- 深沢健吾君 はい。深沢です、よろしくお願い致します。
- 事務局次長（長谷川達郎君） 藤原伸一郎議員
- 藤原伸一郎君 はい。藤原伸一郎です、よろしくお願い致します。
- 事務局次長（長谷川達郎君） 望月大輔議員
- 望月大輔君 はい。望月です、よろしくお願い致します。
- 事務局次長（長谷川達郎君） 石原高明議員
- 石原高明君 石原です、よろしくお願い致します。
- 事務局次長（長谷川達郎君） 石原政信議員
- 石原政信君 石原政信です、よろしくお願い致します。
- 事務局次長（長谷川達郎君） 以上でございます。
- 副議長（藤原正夫君） はい、ご苦労さまでした。

次に、7月1日、甲府市副市長に上村 昇君が就任されました、同時に管理者の属する市町の副市長として本組合副管理者に就任をされました。

ここで、上村 昇君、副管理者から挨拶したい旨の申し出がありますので、この際発言を許します。

副管理者上村 昇君

○副管理者（上村 昇君） はい。この7月1日に甲府市の副市長に就任しまして、この広域組合の副管理者を拝命しました、上村 昇でございます、よろしくお願い致します。

今後、組合業務の円滑な推進また3市1町の消防力の向上に努めて参りたいと思いますので、議員の皆様方に於かれましては、何卒、ご指導ご鞭撻の程をよろしくお願いしたいと思います、よろしくお願い致します。

○副議長（藤原正夫君） 次に、4月の人事異動によりまして、新たに就任した職員もおりますので、組合職員から自己紹介した旨の申し出がありましたので、この際発言を許します。

○事務局長（神宮司秀樹君） はい。事務局長の神宮司です、よろしくお願いを致します。

○消防長（中澤勝也君） 消防長の中澤でございます、よろしくお願いを致します。

○会計管理者（内藤健実君） 会計管理者の内藤です、よろしくお願い致します。

○事務局次長（長谷川達郎君） 事務局次長の長谷川でございます、どうぞ、よろしくお願い致します。

○消防次長（花井 正君） 消防本部次長の花井でございます、どうぞ、よろしくお願い致します。

○消防署長（萩原 亨君） 次長兼南消防署長の萩原でございます、どうぞ、よろしくお願い致します。

○総務課長（宮下光夫君） 総務課長の宮下でございます、どうぞ、よろしくお願い致します。

○人事課長（横打幹雄君） 次長兼人事課長の横打でございます、よろしくお願い致します。

○警防課長（内藤 豊君） 警防課長の内藤です、よろしくお願い致します。

○予防課長（小野英男君） 予防課長の小野でございます、よろしくお願い致します。

○副議長（藤原正夫君） これより日程に入ります。日程第1「議席の指定」を行います。議席は会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。議席番号と氏名を事務局に朗読させます。

長谷川事務局次長

○事務局次長（長谷川達郎君） それでは、読み上げさせていただきます。

1番 鈴木 篤君、2番 輿石 修君、3番 坂本信康君、4番 長沼達彦君、5番 植田年美君、6番 長沢達也君、7番 神山玄太君、8番 木内直子君、9番 小沢宏

至君、10番 深沢健吾君、11番 藤原伸一郎君、12番 望月大輔君、23番 石原高明君、24番 石原政信君、以上でございます。

○副議長（藤原正夫君） ただ今朗読したとおり、議席を指定いたしました。

次に、日程第2甲広選第1号「議長選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

重ねてお諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

第44代議長に、輿石 修君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました輿石 修君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました輿石 修君が第44代甲府地区広域行政事務組合議会議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました輿石 修君が議場におられますので、本席から会議規則第27条第2項の規定により告知をいたします。

輿石 修君の発言を求めます。

輿石 修君

○議長（興石 修君） ただ今、議長から指名推薦をいただき、また議員の皆様方のご承認を得るなかで、甲府地区広域行政事務組合議会、議長に就任させていただくことになりました、甲府市議会の興石 修と申します、何と言いましても広域議会は、伝統と歴史のある議会でございますから、議長といたしまして、本当に身の引き締まる思いでございますが、どうぞ、よろしくお願い致したいと思っております、また、この議会はですね、私が申し上げるまでもありませんが、3市1町の消防行政、また、その他の多くの行政を掌る訳でございますが、3市1町の住民の方々の福祉の向上を、より一層の福祉の向上を目指しまして、私も頑張るつもりでございますから、より一層皆様方のご指導ご鞭撻もよろしくお願いしたいと思っております。

簡単でございますが、議長就任のご挨拶に代えさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○副議長（藤原正夫君） はい。興石 修君、議長席にご着席をお願いします。

○議長（興石 修君） ただ今より、議会運営にあたらせていただきます。

それでは議事に入ります。

日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、会議規則第83条の規定により、望月大輔君、石原政信君を指名いたします。

次に、日程第4「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（興石 修君） ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間とすることに決しました。

次に、日程第5、議案第10号から、日程第13、議案第18号までの9案を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者 樋口雄一君

○管理者（樋口雄一君） 本日の組合議会臨時会に提案いたしました案件につきまして、



その大要をご説明申し上げます。

まず、議案第10号「専決処分について」は、平成31年4月26日、甲府市向町680番地付近の路上で発生した本組合職員の公務中の物損事故に関し、和解したものであります。

次に、議案第11号「令和元年度甲府地区広域行政事務組合消防事業特別会計補正予算（第1号）」債務負担行為の補正は、財務会計システム更新・運用業務委託料を追加するものであります。

次に、議案第12号「甲府地区広域行政事務組合手数料条例の一部を改正する条例制定について」は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令が改正されたことに伴い、消防法第11条第1項前段の規定に基づく貯蔵所の設置の許可の審査に係る手数料の一部を改定する等の一部改正であります。

次に、議案第13号「甲府地区広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例制定について」は、不正競争防止法等の一部を改正する法律による工業標準化法の一部改正及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、規定の整備を行うための一部改正であります。

次に、議案第14号「甲府地区広域行政事務組回国母公園管理条例の一部を改正する条例制定について」は、消費税率及び地方消費税率の引上げに伴い、国母公園の使用料に消費税及び地方消費税を円滑かつ適正に転嫁するための一部改正であります。

次に、議案第15号及び議案第16号「財産の取得について」は、化学消防ポンプ自動車1台及び高度救命処置用資機材を積載した高規格救急自動車1台を購入するについては、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条」の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第17号及び議案第18号「教育委員会委員の任命について」は、本組合の教育委員会委員のうち、生山 勝、佐野勝彦が本年3月31日をもって辞職したので、後任として三澤 宏、太田 充をそれぞれ任命するについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上が、本日提案いたしました案件の大要であります。

ご審議のうえ、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（興石 修君） 以上で説明は終わりました。

ここで暫時休憩致します。

午後 1 3 時 4 6 分 休憩

午後 1 4 時 1 8 分 再開議

○議長（興石 修君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、ただいま議題となっております。

議案のうち、日程第 5 議案第 1 0 号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。————— 質疑なしと認めます。

これより、日程第 5 議案第 1 0 号について採決いたします。

本案については、提案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（興石 修君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり承認することに決しました。

次に、日程第 6 議案第 1 1 号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。————— 質疑なしと認めます。

これより、日程第 6 議案第 1 1 号について採決いたします。

本案については、提案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（興石 修君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第 7 議案第 1 2 号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。————— 質疑なしと認めます。

これより、日程第 7 議案第 1 2 号について採決いたします。

本案については、提案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（興石 修君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第 8 議案第 1 3 号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。————— 質疑なしと認めます。

これより、日程第 8 議案第 1 3 号について採決いたします。

本案については、提案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(興石 修君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第9 議案第14号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。————— 質疑なしと認めます。

○議長(興石 修君) 日程第9 議案第14号について、討論の申し出がありましたので、順次発言を許します。

最初に木内直子君

○木内直子君 議案第14号に対して反対の討論を行います。

消費税・地方消費税、増税に伴う使用料の引き上げによって、使用料が引き上げられますが、これは政省令がある訳ではなく、独自に決められるものです、そして、国庫へ収める必要がありません、この国母公園に関しては、市民の皆さんがテニスやその他、様々なスポーツを行うために使用しております、健康維持そして余暇を楽しむ、そういうために使われておりますが、この使用料を引き上げてしまうことで、僅かとはいえ負担増となってしまいます、年間4万円ということですが、十分引き上げをしなくても可能と思います、よって使用料の引き上げを見送るべきと考えます。

議案第14号に対して、以上の理由から反対を致します。

以上です。

○議長(興石 修君) 次に、石原高明君

○石原高明君 議案第14号「甲府地区広域行政事務組回国母公園管理条例の一部を改正する条例制定について」賛成の立場から討論を行います。

この条例改正案は厳しい財政状況のもとで、社会保障の財源を安定的に確保し将来に渡って持続可能な制度の維持・強化していくものとする国の税制度に則ったものであります、消費税の課税対象は地方公共団体が行う事業の対価にも及ぶとされることから、公の施設である国母公園に於いても、その使用料については、公園管理に於ける収入支出の均等を保つためにも、消費税率の引き上げを転化する必要があり本条例改正は妥当なものとして認め賛成するものであります。

以上です。

○議長（興石 修君） 以上で申し出による討論は終わりました。  
他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（興石 修君） それでは、討論を終結いたします。  
これより、本案を起立により採決を行います。

議案第14号「甲府地区広域行政事務組回国母公園管理条例の一部を改正する条例制定について」提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立者多数）

起立多数であります。

よって、議案第14号「甲府地区広域行政事務組回国母公園管理条例の一部を改正する条例制定について」は、提案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第10 議案第15号及び日程第11 議案第16号について一括で質疑に入ります。

質疑はありませんか。————— 質疑なしと認めます。

これより、日程第10 議案第15号及び日程第11 議案第16号について一括で採決いたします。

本案については、提案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（興石 修君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第12 議案第17号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。————— 質疑なしと認めます。

これより、日程第12 議案第17号について採決いたします。

本案については、提案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（興石 修君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、提案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第13 議案第18号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。————— 質疑なしと認めます。

これより、日程第13 議案第18号について採決いたします。

本案については、提案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(興石 修君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は、提案のとおり同意することに決しました。

ここで、同意を得られました諸君から、挨拶したい旨の申し出がありますので、この際発言を許します。

最初に、三澤 宏君

○三澤 宏君 議長よりお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

甲斐市教育委員会教育長の三澤 宏でございます。

ただ今、教育委員の任命に関しご同意をいただきまして、誠にありがとうございました。教育委員としての職務の重要性を認識し、その職務を精一杯果たして参りますので、議員の皆様にはご指導ご鞭撻を申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願い致します。

○議長(興石 修君) 次に、太田 充君

○太田 充君 この度、教育委員として議会の同意をいただきました、昭和町教育長の太田 充と申します。

教育委員として、その職務・職責を自覚しながら、精一杯頑張っていきたいと思しますので、議員各位のご指導ご協力をよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、よろしくお願い致します。

○議長(興石 修君) 以上をもちまして、本臨時会に提出されました議案の審議を全部終了いたしましたので会議を閉じ、令和元年7月 甲府地区広域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

閉会時間 午後14時28分

令和元年 7 月 24 日

甲府地区広域行政事務組合議会

議 長 興 石 修

副 議 長 藤 原 正 夫

署名議員 望 月 大 輔

署名議員 石 原 政 信